

## 荒天時及び交通機関の運休・遅延の対応について

【荒天時の場合】

\* 大雨特別警報または、暴風・大雪・暴風雪警報が発令された場合についての対応は、次のとおりとします。

定期試験以外の日

基準時刻	警報の内容	臨時措置
午前 6 時	県下全域または神奈川県東部に上記の警報のうち一つ以上が発令されている場合	自宅待機
	全ての警報が解除されている場合	平常授業
午前 8 時	県下全域または神奈川県東部に上記の警報のうち一つ以上が発令されている場合	自宅待機
	全ての警報が解除されている場合	3 校時から授業
午前 10 時	県下全域または神奈川県東部に上記の警報のうち一つ以上が発令されている場合	臨時休校
	全ての警報が解除されている場合	午後から授業

試験の日

基準時刻	警報の内容	臨時措置
午前 6 時	県下全域または神奈川県東部に上記の警報のうち一つ以上が発令されている場合	自宅待機
	全ての警報が解除されている場合	平常授業（試験）
午前 7 時	県下全域または神奈川県東部に上記の警報のうち一つ以上が発令されている場合	臨時休校 別日に当日分の試験を実施
	全ての警報が解除されている場合	1 時間目の試験を 9 時 40 分から行う
午前 10 時	県下全域または神奈川県東部に上記の警報のうち一つ以上が発令されている場合	臨時休校 別日に当日分の試験を実施
	全ての警報が解除されている場合	12 時から 1 時間目の試験を行う

警報の有無にかかわらず、通常使用する交通機関の運休・遅延等、やむをえない事情での遅刻・欠席は、本人の不利にならないように扱います。各人の通学区間に応じて、安全を第一に考えて行動してください。